

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 21 水辺環境の整備・活用	主担当課	環境保全課	責任者	隅田 昌輝
---------------------------	--------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との協働により、多様な生き物が生息しやすい水辺環境が守られています。 ●環境学習等を通じて多くの市民が自然のすばらしさを理解し、自然を身近に感じています。 ●市民の誇りである五条川の美しい桜並木が保全されています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合	73.5% (R2)	-	-		75.0%	80.0%	アンケート未実施だが、コロナ禍で、身近な五条川に訪れる市民は多い。	市民アンケート
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.7% (R2)	-	-		35.0%	38.0%	アンケート未実施だが、コロナ禍で、身近な五条川に訪れる市民は多い。「市制50周年記念事業 健幸都市宣言のまち いわくら市民健康マラソンONLINE」の開催によるきっかけづくりもできている。	市民アンケート

単位施策:(1)水辺環境の創造・保全

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数【再掲】	9回	1回	5回		11回	13回	コロナ禍のため、計画していた14のイベント等を中止した。【Ⅲ】	岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等
指標生物に基づく水質階級	Ⅲ	Ⅱ	-		Ⅲ	Ⅱ	五条川小学校の水生生物調査は、コロナ禍のため中止した。流域モニタリング調査では、令和2年度で水質階級がⅡとなったが、令和3年度の調査では、指標となる生き物が見つからず、判定ができなかった。令和2年度の「Ⅱ」は、生き物の資料数が少ないため、参考値。【Ⅱ】	五条川小学校の水生生物調査(年1回)、市民と行う流域モニタリング調査(随時)に基づく水質階級

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①自然と共生した河川の整備	【重点】	①「五条川自然再生整備等基本計画」の令和2年度の進捗状況について、岩倉市環境審議会や庁内推進組織である岩倉市自然再生整備等推進会議で内容を確認し、結果を周知した。 五条川右岸の竹林公園から大市場橋間の県が行う護岸予備設計について、市民団体から意見を	①推進会議で、関係部署と情報の共有を図りながら、計画の進行管理を行う。計画の実現に向け事業を推進していく。 県から詳細設計を提示されたら、担当各課と調整を行う。
内容	五条川等の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画に基づく、自然環境と調和した護岸整備などの多自然川づくりを県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します。		
個別施策:②身近な生物多様性の保全【「総合的な環境政策の推進」の再掲】			

内容	<p>生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。</p> <p>子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。</p>			<p>聴取した。また、市民団体及び担当各課とともに県と意見交換会を行った。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>②23-（3）-①参照</p> <p>【主要施策 P 154、155、156】</p> <p>③23-（3）-②参照</p> <p>【主要施策 P 154、155、156】</p> <p>④アダプトプログラムに登録している個人・団体により清掃活動を実施した。</p> <p>流域モニタリング調査を市民や市民団体とともに実施した。</p> <p>クリーンアップ五条川や五条川小学校の水生物調査はコロナ禍のため中止した。</p> <p>【主要施策 P 152】</p>	<p>②23-（3）-①参照</p> <p>③23-（3）-②参照</p> <p>④アダプトプログラムやクリーンアップ五条川及び水質調査を実施する。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
個別施策:③環境学習等の推進【「総合的な環境政策の推進」の再掲】					
内容	<p>市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。</p>				
個別施策:④水質の浄化					
内容	<p>生態系の保全や水辺環境の親水性を高めるため、市民や市民団体などと協働し、アダプトプログラムの実施やクリーンアップ五条川などの清掃活動を実施するとともに、小学校における水生生物調査や市民とともに行う水質調査を実施します。</p>				
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆五条川親水事業 ◆五条川水生生物調査 ◆自然生態園生き物生息調査 	<p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>	<p>(2)</p> <p>(Ⅱ)</p>	B	
市民評価	<p>市民評価</p> <p>判断理由・コメント</p>				

単位施策:(2)五条川河畔の環境整備								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
五条川の桜の保全本数	1,369本	1,358本	1,353本		1,280本	1,200本	適正な間隔を保ちながら、老朽化したソメイヨシノの伐採とジンダイアケボノへの植え替えにより、適正管理本数に近づけていく。【Ⅱ】	五条川の市内堤防沿いの桜の本数(年度末)
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①五条川桜並木の保全 重点								
内容	<p>岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民活動団体との協働により、桜並木の剪定や施肥、過密状態にある場所の間引き伐採など、桜の長寿命化に向けた五条川桜並木の保全活動を計画的に進めます。また、将来にわたる桜並木の保全に向けて、後継木の育成や桜の植え替えを行います。</p>						<p>①引き続き、岩倉五条川桜並木保存会や樹木医と協働して、桜の保全・管理を行うとともに、植え替えや後継木として、ひこばえの育成についても進めていく。</p>	
個別施策:②五条川沿いの散策環境の充実							<p>【主要施策 P 31、185、186】</p>	

内容	四季を通じて快適に尾北自然歩道、五条川健幸ロードを利用できるように休憩所、健康器具、案内サイン等の施設を適切に管理するとともに、各施設等の充実を図ります。また、五条川健幸ロードの延伸について検討します。			②各休憩所の修繕を随時行い、五条川健幸ロードを含む尾北自然歩道を適切に管理し、快適な環境の維持を図ることができた。 尾北自然歩道の舗装の維持管理や、尾北自然歩道沿いにある夢さくら公園における芝張り（公園緑化）1,130㎡を実施し、快適に散歩できるよう施設を整備した。 【主要施策 P186、208】	②引き続き、施設の適正な維持管理に努めるとともに、五条川健幸ロードの延伸について検討していく。 【4年度の重点施策】①
主要事業	◆五条川桜並木保全事業 ◆尾北自然歩道施設管理事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B	
市民評価	市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 22 緑と公園	主担当課	都市整備課	責任者	西村 忠寿
---------------------------	--------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの身近な場所に、市民の誰もが気軽に憩える公園や緑があります。 ●地域住民が自ら担い手となって、地域の公園が守り育てられています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
身近な公園・緑の多さに満足している市民の割合	78.5% (H30)	-	-		80.0%	82.0%	調査未実施だが、新たな公園整備を進めることにより、満足度の向上に努める。	市民意向調査

単位施策:(1)公園の整備・管理								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公園等の整備・管理に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-		78.0%	80.0%	調査未実施だが、新たな公園整備を進めることにより、満足度の向上に努める。【Ⅱ】	市民意向調査
アダプトプログラムなどの清掃等が実施されている公園数	6園	6園	6園		8園	10園	現状維持で推移しているが、高齢化等により公園数を増やしていくことが難しくなっている。【Ⅲ】	年度末での実施公園数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①公園の整備 [重点]								
内容	公園の持つ多様な機能を生かした生活環境を形成していくために、緑の基本計画に基づき、公園の確保と適正配置に努めます。							
個別施策:②既存公園の魅力化・長寿命化								
内容	地域性や自然環境などを生かして既存公園の魅力アップを図るため、施設等の更新の際には、公民連携により地域住民等のニーズを反映させるなど特色のある公園づくりを進めます。また、遊具等の施設については、計画的な点検・補修を通じて安全性の確保と長寿命化を図ります。							
個別施策:③市民参加による公園の維持管理								
内容	身近な公園に対する地域住民の愛着を育むために、地元行政区に植栽や公園施設の維持管理業務を委託するとともに、市民やボランティア団体などの参加と協力により清掃等が行われる公園を拡充するなど、地域単位での主体的な公園の維持管理を推進します。							
主要事業	◆石仏公園整備事業		(2)		B		①石仏公園について、引き続き用地買収を行い、用地買収率は令和3年度末で約95%(9873.01㎡)となった。 また、基本設計修正業務について、岩倉市スポーツ協会への意見聴取を行いながら実施し、公園の整備計画案を作成した。 【主要施策P207】 ②遊具の点検を計画的に行い、不良箇所は適宜補修を実施し、遊具の安全の確保に努めた。 遊具のある都市公園15箇所について、定期点検を年1回、日常点検を年3回行い、点検結果を基に補修を実施することにより、適正に管理できている。 南新町区と珊瑚公園の遊具等の更新について協議し、地域のニーズを拾い上げた。 【主要施策P205、206】 ③公園の愛着を育むため、夢さくら公園において市民参加によるける芝張り(公園緑化)(市民50人参加)を実施した。 また、長瀬公園を管理している地元区発案で、	
	庁内評価		Ⅱ					
						①令和4年度に詳細設計業務を行い、併せて公園の整備計画案についてパブリックコメントを実施する。 令和5年度までに用地買収し、その後整備工事を実施する。 ②既設の遊具・施設等を更新するだけでなく、各々の公園のニーズや特性に則した市民参加による公園の魅力アップを図ることが課題である。 施設全体をリニューアルするまでの間、引き続き、既存遊具の点検を適正に行い、計画的に補修を実施することに重点を置いていく。 ③公園清掃・管理にアダプトプログラム等で参加している団体は、行政区等が多く、高齢化等の問題があり、引き続き、多世代で参加・協力しやすい方法について		

					<p>地域の子供達やその親世代に郷土愛を育んでもらうために長瀬公園内にタイムカプセルの埋設（地域住民 16 人参加）が実施され、身近な公園に対する地域住民の愛着を育むことができた。</p> <p>アダプトプログラムとして清掃が実施されている公園数及びアダプトプログラム参加団体数の維持に努め、市民参加による清掃等により維持管理がされている。</p> <p>【主要施策 P152、205、208】</p>	<p>検討していく。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)緑の保全・育成									
単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7			R12
保護樹の数		84本	84本	87本		85本	86本	令和3年度は新たに4本登録するこが出来たが、保護樹の樹勢の衰退等による解除が予想されるため、引き続き新規指定への取組を進めていく。【I】	年度末指定本数
保護樹林の数		9か所	8か所	8か所		9か所	9か所	現状値より箇所数が減少したが、指定箇所数の増加に向け、市内の樹林地所有者に働きかけを行っていく。【IV】	年度末指定か所数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策：①公共施設の緑化推進 【重点】					<p>①夢さくら公園において桜（ジンダイアケボノ）の植栽や市民参加による芝張りを行い、公共施設の緑化に努めた。</p> <p>川井野寄工業団地内に整備する調整池の緑化の推進に関し、植栽する樹木の種類や緑化手法等について庁内の関係課と協議を進めた。</p> <p>【主要施策 P199、208】</p> <p>②保護樹等の所有者が剪定する際の補助や樹木医診断を行った。</p> <p>剪定費補助8件、樹木医診断3件に補助し、身近な民有地の緑の保護、保全に努めた。</p> <p>また、保護樹として新たに4本を登録した。</p> <p>【主要施策 P200】</p>		<p>①街路樹などで過度に成長しすぎた樹木が近隣に悪影響を与えている事例もあり、緑化の推進に加え、植栽後の維持管理の方法・費用などを検討していく。</p> <p>また、公共施設の改修等により、緑を減らす場合については、補植などの代替措置を全庁的に求めるとともに、公共施設の緑化に努めていく。</p> <p>②樹勢の衰退等による保護樹の指定解除の傾向が予想されるため、指定件数が減少している。</p> <p>より多くの樹木が登録され、保護していくことができるようにするため、指定基準を緩和した上で更なる周知を図っていく。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>		
内容		新たな緑を育成していくため、公共施設敷地内のオープンスペースにおける植栽や花のあるまちづくり事業により、公共施設の緑化を推進します。							
個別施策：②民有地の緑の保全									
内容		地域で親しまれて大切にされている大木や古木などの身近な緑を守るため、保護樹・保護樹林の指定制度を活用して社寺境内の樹木や樹林など民有地の緑を保全します。また、うるおいとゆとりのある生活と地球温暖化防止などのため、民有地における緑化を支援します。							
主要事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆公共緑化事業 ◆保護樹林等指定事業 ◆花のあるまちづくり事業 		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (II)	B			

市民評価

市民評価
判断理由・コメント

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 23 総合的な環境政策の推進	主担当課	環境保全課	責任者	隅田 昌輝
---------------------------	---------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政それぞれが、地球環境に配慮した活動に取り組んでいます。 ●多様な生き物の生息環境が守られ、多くの市民が身近な自然に親しんでいます。 ●公害のない環境が保全され、快適で安全なまちになっています。 ●市民一人ひとりが環境美化活動に取り組み、清潔で美しいまちになっています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
地球環境のための取組をしている人の割合	95.5% (H30)	-	-		96.5%	97.5%	調査未実施だが、環境基本計画の改定のために実施した「環境に関する市民アンケート調査」(令和3年11月~12月実施)では、地球温暖化防止対策の取組19項目のうち最も多く取り組んでいる項目「家の照明はこまめに切る」において、82.9%の人が実施している。	市民意向調査
公害(騒音・振動・水質汚濁等)の防止対策に満足している市民の割合	77.9% (H30)	-	-		78.0%	80.0%	調査未実施だが、苦情件数の推移は増加傾向にある。	市民意向調査

単位施策:(1)総合的な環境政策の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
環境基本計画における事業の評価平均点(5点満点)	3.9点	3.9点	4.0点		4.2点	4.5点	少しずつではあるが、実績値は上昇している。各事業について、その進捗割合によって1~5点を配点しており、令和3年度においては、すべて3点以上の評価点がつけられていることから、着実に事業が進展していると捉えている。【I】	環境基本計画における事業の評価平均点

個別施策:①総合的な環境政策の計画的な推進 【重点】		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	地域における地球環境保全の施策を具体化する行動計画として、第2次環境基本計画を策定し、計画を推進することで、環境学習や環境イベントを通じて市民に環境負荷をかけない生活の重要性について伝え、持続可能な社会を構築する一員として意識高揚を図ります。	①「第2次環境基本計画」を令和3・4年度の2か年で策定するため、検討委員会や庁内組織の作業部会で検討した。「第1次環境基本計画」を推進するため、令和2年度実績と令和3年度の計画を取りまとめた内容を岩倉市環境審議会に諮り、計画の進捗を図った。市民アンケート及び事業所アンケートを実施した。 【主要施策 P153】	①第2次計画策定作業及び進捗管理の実施。市民アンケート等の実態を把握し、計画に反映する。検討委員会で案をまとめ、環境審議会に諮って計画を策定する。

個別施策:②環境施策の推進体制の強化				②「地球温暖化対策実行計画・事務事業編」に基づき設置された各課の地球温暖化対策実行計画環境推進員を中心に庁内での地球温暖化防止の取組であるエコチェック 22 を推進した。また、強化月間において、各課がそれぞれ選定した取組について重点的に取り組んだ。 環境分野、地球温暖化対策及びエコチェック 22 について、新規採用職員研修及び職員研修を実施し、理解を深めることができた。 専門知識を習得するため、担当職員が県や国が主催する研修等に参加した。 【主要施策なし】	②「地球温暖化対策実行計画・事務事業編」の取組について、各課で環境推進員を中心に実行していく。 職員研修の実施及び担当職員の専門知識の習得。 【4年度の重点施策】①
内容	地域における環境保全活動・地球温暖化防止活動の普及・啓発を進めながら、環境施策の着実な推進を図るために、環境分野に関する専門知識を有する職員の育成に努めるとともに、関係部署による計画推進組織の充実や関係機関との連携を強化します。	主要事業	◆環境基本計画策定事業(地球温暖化対策実行計画・区域施策編を含む) 庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 (2) (1) B		
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

単位施策:(2)低炭素型社会の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共施設・事業所における緑のカーテン設置か所数	30 か所	21 か所	33 か所		40 か所	45 か所	令和2年度はコロナ禍の影響で、市民団体とともに緑のカーテンを設置していた公共施設において、設置できないところがあったが、令和3年度はコロナ禍における対策をしながら施設職員が設置し、施設数が持ち直してきた。設置する事業所が徐々に増えている。 【1】	市役所をはじめとした市の公共施設(小中学校含む)及び市と協働して設置する事業所の年度末設置箇所数
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数	53 件	44 件	56 件		60 件	65 件	令和2年度はコロナ禍の影響があり、設備の設置減少に影響があったと考えられるが、令和3年度は新しい補助メニューが増えたこと、補正による予算の増額による対応も件数増の要因である。 【1】	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン電池等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①地球温暖化対策の推進 【重点】					①「地球温暖化対策実行計画・区域施策編」について、「第2次環境基本計画」に盛り込むため、策定に向けて検討した。 【主要施策 P153】		①令和4年度中に改定する「第2次環境基本計画」内に新たに「地球温暖化対策実行計画・区域施策編」を策定する。 「地球温暖化対策実行計画・事務事業編」の令和5年度の改定に向けた環境推進員との調整を行う。	
内容	第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編を策定し、市の率先行動を一層推進します。また、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を策定し、地球温暖化対策の重要性を市民や事業者にわかりやすく伝え、地域における自主的な行動を促します。							

個別施策:②環境にやさしいライフスタイルの促進				
内容	家庭や地域において環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図るために、地球温暖化対策に有効な家庭などでの取組を紹介するとともに、住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助などを行います。緑のカーテン事業を市民の自宅や事業所、公共施設で実施し、エアコンの使用における温室効果ガス削減に努めるとともに、市民や地域の事業所に向けて地球温暖化対策の重要性について周知します。			
主要事業	◆地球温暖化対策推進事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (I)	B
市民評価	市民評価 判断理由・コメント			

②住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助を行い、新たにZEH住宅への補助を始めた。
 緑のカーテン講座を計画していたが、コロナ禍のため中止した。講座に申し込んだ市民にゴーヤの苗を配布した。
 6つの事業所に緑のカーテンの資材を提供し、緑のカーテンを設置してもらった。
 公共施設の職員が緑のカーテンを設置した。
 家庭でできる地球温暖化の取組では、広報紙やホームページの周知、小学校へのリーフレットの配布により、取組結果を報告してもらった。
 消費生活講座で、節電による地球温暖化防止を周知して、家庭での取組を促した。
 【主要施策 P156、157、188】

②住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助を行う。
 緑のカーテン講座の実施。事業所や公共施設での緑のカーテンの設置。新たに設置する事業所への呼びかけを行う。
 【4年度の重点施策】①

単位施策:(3)自然共生と生物多様性の保全								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数	9回	1回	5回		11回	13回	コロナ禍のため、計画していた19のイベント等のうち14を中止した。【Ⅲ】	当該年度開催数
個別施策:①身近な生物多様性の保全 【重点】				取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
内容	生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。 子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。			①岩倉の水辺を守る会とともに五条川において、カメの外来種調査と捕獲したアカミミガメの駆除を実施した。捕獲には他にも市民団体3団体が協力して実施した。 外来種のおオキケンケイギクの駆除を、生えている近くの2事業所と連携して実施した。 岩倉ナチュラルリストクラブによる自然生態園の生き物生息調査を実施した。 自然生態園の生態系保全活動(池の底干しと外来種駆除、マコモ刈り等)を実施した。 上記の事業を通して、参加者に生物多様性を周知することができた。 【主要施策 P152、154、155、156】			①市民団体や事業所とともに外来種駆除や生き物生息調査を継続して実施していく。 自然生態園で市民参加による生態系保全活動を実施していく。	
個別施策:②環境学習等の推進				②自然生態園のイベントでは、新しいイベン			②市民団体とともに自然生態園や五条川で	

内容	市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることできるように、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。			トのミニビオトープづくりで、参加者に生物多様性について周知することができた。岩倉の水辺を守る会によって小学校へのメダカの卵プレゼント等を実施した。しかし自然生態園や五条川等を拠点としたイベントの多くをコロナ禍のため、中止した。 【主要施策 P154、155】		の環境学習や環境イベントを実施していく。 【4年度の重点施策】①
主要事業	◆五条川親水事業 ◆自然生態園生き物生息調査	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C		
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策:(4)生活環境の保全・向上

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
五条川待合橋地点のBOD値	1.4mg/l	1.3mg/l	1.9mg/l		1.2mg/l	1.2mg/l	生活環境の保全に関する環境基準(D類型指定)については、BODは8.0mg/l以下であるので、概ね良好な数値ではあるが、前年より値が悪くなっている。【Ⅳ】	毎年6月の測定値
環境美化活動に取り組んでいる人数	7,555人	4	9		8,500人	9,000人	流域モニタリング調査の参加者数。コロナ禍のため、クリーンチェックいわくら、アダプトの日の一斉清掃及び五条川小学校の水生生物調査を中止した。【Ⅲ】	クリーンチェックいわくら・アダプトの日の一斉清掃・水生生物調査等
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①総合的な公害対策の推進 【重点】					①光化学スモッグの警報等の発令における対応について、施設担当課及び施設に周知した。警報等の発令実績はなし。 水路に流出した油の回収を3件実施し、水質保持を図った。 水質調査・流量調査・底質調査・病原性大腸菌O157検査を実施し、結果を広報紙やホームページで公表した。結果は、環境基準等を満たしていた。 主要地方道名古屋江南線のはなのき広場(鈴井町)と主要地方道春日井一宮線の岩倉団地(東新町)の道路騒音・振動の測定を行い、結果を広報紙やホームページに公表した。結果は、環境基準を満たしていた。 国道155号線及び浅野羽根岩倉線の2か所で道路騒音面的評価を実施した。結果は広報		①各公害対策を継続して実施する。 苦情対応について、解決が難しい案件が多いが、迅速かつ実効性のある対応を行っていく。	
内容	大気汚染や水質汚濁、自動車騒音・振動等の測定調査により環境汚染や公害の実態監視を強化します。また、県と連携を図りながら法令等に基づき迅速に指導を行うなど発生源への防止対策を強化し、地域の生活環境の保全を総合的に推進します。							

個別施策:②市民参加による環境美化の推進				紙で公表し、八剱町及び西市町地内で概ね良好であった。 航空機騒音（岩倉東小学校に設置）の計測を実施した。結果は概ね良好であった。 苦情対応を実施した。一部苦情において、県と相談して対応した。 【主要施策 P158、159】 ②アダプトプログラムに登録している個人・団体の皆さんによって、定期的に地域の清掃活動を実施した。 路上喫煙の規制に関する条例が9月1日に施行され、12月1日に岩倉駅周辺で路上喫煙禁止区域の指定をした。禁止区域指定後は定期的に職員が巡回指導、周知・啓発活動、清掃活動を実施した。 猫のふん害の苦情対応を実施した。 犬のふん害について困っている市民に対して、啓発看板の貸し出しを実施した。 【主要施策 P150、152】 ③17-(2)-①を参照 【主要施策なし】	②アダプトプログラムの活動を継続していく。 路上喫煙の規制に関する条例の推進のため、職員による定期的な巡回指導等を実施する。 ③17-(2)-①を参照 【4年度の重点施策】②
内容	多くの市民が環境美化に取り組み、市民自らが清潔で美しいまちづくりの担い手となるよう、地域や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけるとともに、路上喫煙をはじめとするたばこや空き缶等のポイ捨てやふん公害対策など美化活動への意識啓発を行います。				
個別施策:③公共下水道の整備と維持管理の推進【「上下水道」の再掲】					
内容	下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。				
主要事業	◆公害対策推進事業 ◆アダプトプログラム事業	市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C	
市民評価	市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 24 廃棄物・リサイクル	主担当課	環境保全課	責任者	隅田 昌輝
---------------------------	-------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	●市民や事業者、行政が協働して3Rの取組を推進し、循環型社会が構築されています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民1人当たりのごみ排出量	448g/日	455g/日	446g/日		436g/日	425g/日	令和2年度ではコロナ禍による在宅が増えたことによりごみの排出量が増加した。令和3年度においてはコロナ禍以前の水準に減少した。	(「燃やすごみ」と「破砕ごみ」の年間収集量)÷年度末総人口÷365日
ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	71.5% (R2)	-	-		75.0%	78.0%	アンケートは未実施だが、「環境市民アンケート」で回答があった中で資源の分別やエコバッグを持参するが9割程度あり、ごみの減量・リサイクルの意識が高い。	市民アンケート

単位施策:(1)ごみの減量化・資源化

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ごみの資源化率(公共収集分のみ)	22.3%	21.4%	21.4%		23.7%	23.8%	資源の集団回収量が減少したため資源化率は約1%下がった。【IV】	年間の(収集資源物量+集団回収量)÷(収集ごみ量+収集資源物量+集団回収量)
レジ袋辞退率	87.8%	91.7%	89.6%		90.0%	91.0%	レジ袋辞退率は80%後半を推移していたが令和2年7月から全国一律でレジ袋が有料化したことに伴い90%程度となった。【I】	年間の(100%-有料レジ袋販売客数÷レジ通過客数)

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①3Rの推進と情報発信		①広報紙、ホームページ、パンフレット、ごみ分別アプリ等を通じてごみに関する情報発信や意識啓発のほか、小学生を対象に資源リサイクルを中心とした環境学習を行った。 【主要施策 P160】 ②令和2年7月からのレジ袋有料化に伴い、市内のレジ袋削減に取組み、令和3年度は参加店舗のレジ袋辞退率が89.6%となった。 【主要施策 P160】	①引き続きごみの減量化・資源化に向けて周知を行う。 ②レジ袋辞退率が高い水準にあるためこれを維持していく。
内容	広報紙やホームページ、ごみ分別アプリなどを通じてごみに関する情報発信や意識啓発を充実するとともに、市民へのごみ分別ルールの周知・徹底や新たな分別品目の検討を行い、加えて資源の集団回収など市民の自主的なごみの資源化を支援することなどによって3Rを推進し、ごみの減量化・資源化を一層推進します。		
個別施策:②事業所におけるごみの減量化・資源化			
内容	事業系ごみの減量化・資源化のために、廃棄物減量計画書の作成、国の進める施策に合わせたレジ袋有料化の推進、資源となるものの自主回収などについて事業所に働きかけます。		

個別施策:③リサイクル拠点の充実				③日曜資源回収会場の混雑解消について検討した。また、コロナ禍のため、環境フェアが中止となりリサイクル品の展示・販売が実施できなかった。 【主要施策 P160】 ④1月にフードドライブを実施。岩倉市飲食環境組合を通じて市内飲食店に食品ロス削減を周知するチラシを配付した。 【主要施策 P161】 ⑤3R活動に取り組む市民団体との連携活動として例年実施していた環境フェアやクリーンチェックいわくらがコロナ禍のため、中止となった。 【主要施策 P161】	③消防署での日曜資源回収については、会場は混雑しているものの駐車場警備を配置し安定して実施できているため当面は現状を維持しながら状況を注視することとする。 ④引き続きフードドライブを実施するとともに食品ロス削減をどう展開していくかを調査研究していく。 ⑤コロナ禍ではあるが、クリーンチェックは個別に実施する団体もあり、資材の貸し出し、ごみの回収等について協力連携を図っていく。 【4年度の重点施策】④
内容	行政区における分別収集に加え、日曜資源回収や e-ライフプラザを実施して市民の資源排出機会を増やしていますが、安定した実施と利便性向上のために利用者の偏りを減らし、場所や開設時間等について調査研究します。また、市民が集まるイベントなどにおいてリサイクル品の提供の呼びかけや展示・販売を実施します。				
個別施策:④生ごみ等の減量化・資源化 【重点】					
内容	家庭から出される生ごみを減らし、資源として活用する生ごみ処理機の普及を促進するとともに、生ごみや剪定枝、落ち葉の資源化・堆肥化の調査・研究を進めます。また、手付かずの食品や食べ残しといった食品ロスの削減に向けた施策として、市民への周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ等を進めます。				
個別施策:⑤市民団体との連携・支援					
内容	地域ぐるみでごみの減量化・資源化を進めるために、3R 活動などの環境関連の活動に取り組む市民団体との連携を図るとともに、こうした市民活動が充実するように、組織づくりや自主的な活動を支援します。				
主要事業	◆分別収集(日曜資源回収、e-ライフプラザ含む) ◆食品ロス削減 ◆環境フェア	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(3) (Ⅲ)	C	
市民評価	市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)廃棄物の適正処理								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
不法投棄件数	4件	4件	4件		4件以下	4件以下	不法投棄の量は例年並みで業者と思われる大量の不法投棄は認められなかった。 【1】	年間実績件数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①廃棄物不法投棄対策								
内容	警察や県等の関係機関や地域との連携を図りながら、警告看板や警告シール、移動式不法投棄防犯カメラの活用、パトロール等により不法投棄の未然防止を図ります。							
個別施策:②集積場所の適正な管理 【重点】								
内容	行政区と連携しながら、集積場所のごみ出しルール遵守を市民に周知・徹底し、混合排出、日時を無視した排出などの減少を図るとともに、防鳥ネットの設置とあわせることによってカラス被害の防止も図ります。また、集積場所の改善・見直しについて必要に応じて検討します。							
個別施策:③ごみ処理施設の管理運営								
					【主要施策 P161】 ①不法投棄防犯カメラやセンサーライトの設置により不法投棄の抑制に努めるとともに警察、地域との連携を図りながら警告シール、警告看板等による周知啓発に努め、不法投棄の増加抑制することができた。 【主要施策 P161】 ②ルール違反ごみの警告シール貼りや地域の求めに応じて看板の設置、周辺住民への回覧板等による周知を実施した。 カラス対策マニュアルを環境委員へ配布		①看板の設置、警告シール貼付の他、不法投棄防犯カメラやセンサーライトなどにより不法投棄抑制をしていく。 ②カラス対策、景観配慮のためごみ収集容器を試験的に希望する行政区に配付し、その効果等を検討する。	

内容	小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適切な管理運営及び計画的な施設・設備の更新・整備を行います。			し、カラス被害の減少をすることができた。				
個別施策:④し尿処理施設の管理運営								
内容	愛北広域事務組合し尿処理施設の適切な管理及び施設・設備の計画的な更新・整備を行います。			【主要施策なし】 ③一部事務組合において小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適正な管理運営を行っている。	③引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。			
主要事業	◆小牧岩倉衛生組合負担金 ◆愛北広域事務組合負担金	庁内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(2) (1)	B	④引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営している。 【主要施策 P151】			
市民評価	<table border="1" style="width:100%; height:100%;"> <tr> <td style="width:25%;"></td> <td style="width:25%; text-align:center;">市民評価</td> <td style="width:50%; text-align:center;">判断理由・コメント</td> </tr> </table>						市民評価	判断理由・コメント
	市民評価	判断理由・コメント						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 25 防災・浸水対策	主担当課	協働安全課	責任者	小松 浩
---------------------------	-----------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●行政の防災・危機管理能力が高まり、災害に対する不安が少ないまちになっています。 ●自主防災組織を中心に、地域における自助・共助による防災力が高まっています。 ●浸水被害が軽減され、安全に暮らせるまちになっています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	74.7% (H30)	-	-		77.0%	80.0%	調査未実施だが、防災対策や訓練を実施し、市民に周知することで向上に努める。	市民意向調査	

単位施策：(1)防災体制の充実										
単位施策の成果指標		現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12			
ほっと情報メール登録者数(防災情報)		3,910人	4,718人	5,844人		4,500人	5,000人	目標値に達している。登録者の増加について、近年の自然災害が激甚化により、防災情報を取得する重要性が増していること、新型コロナウイルス感染症に関する情報取得による影響が出ていると考えられる。 【1】	年度未登録者数	
想定避難者数に対する資材の整備率(食料)		98.9%	100%	100%		100.0%	100.0%	整備率は目標値に達している。【1】	愛知県より想定避難者数が公表(平成26年度)され、それを基に目標数を設定。(備蓄数)÷(目標数)	
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策：①防災危機管理体制の充実 【重点】						①総合防災訓練、業務継続計画対応訓練、岩倉東小学校区を除く地域合同防災訓練についてはコロナ禍により、訓練を中止したが、コロナ禍における対策を踏まえた避難所運営方法等について、自主防災会に資料を提供するなど代替手段による危機管理体制の充実に寄与した。 岩倉東小学校区の地域合同防災訓練については、規模を縮小し、コロナ禍における対策を踏まえた避難所の設営・運営訓練を実施し67人の参加があった。 【主要施策 P49】		①大規模災害時に応急対策が円滑に行えるよう全庁的な連絡・報告・命令体制を構築及び関係団体の連携体制の構築の必要がある。 総合防災訓練、業務継続計画対応訓練、地域合同防災訓練において、職員、関係団体、住民が一体となって対応にあたる訓練や具体的な災害対応を繰り返し実施し、出てきた課題や問題点を解決していく。		
内容		防災体制を総合的かつ実践的なものに強化するために、関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等を含めた防災訓練の充実を図ります。また、自主防災組織が実施する地域合同防災訓練への職員の参加や、業務継続計画(BCP)を実効性のあるものにしていくことで、危機管理体制の充実に努めます。								
個別施策：②防災設備等の整備・充実										
内容		ほっと情報メール及び防災行政無線等を活用し、災害情報や被害報告の迅速かつ的確な情報伝達を図ります。また、災害発生に備え、災害用資機材や備蓄倉庫などの防災設備の整備・充実を図ります。								
個別施策：③民間事業所等との連携・協力体制の充実										

内容	市内外の事業所と協定を締結し、災害時に必要な物資、支援等の確保に努めます。			②災害対応で使用する食料や簡易トイレ、毛布、要配慮者用トイレなどの資機材を購入し、防災体制の充実に努めた。 【主要施策 P49】 ③奥長良川名水株式会社と「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を締結し、災害時の飲料水の確保を図ることができた。 社会福祉法人一期一会福祉会と「災害時要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定」を再締結し、新たに「岩倉一期一会荘花むすび」を福祉避難所に指定した。 【主要施策 P50】	②今後も災害用の食料や資機材を計画的に購入していくとともに、現状の防災体制から必要となる資機材等を把握し、備蓄だけでなく民間事業者と協定を締結することでの確保に努めていく。 【4年度の重点施策】①
主要事業	◆岩倉市防災訓練 ◆ほっと情報メール(防災情報)配信 ◆避難所資機材整備事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	
			(1)		
市民評価	市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)地域の防災力の強化								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
自主防災組織の訓練・講話等を実施している行政区の割合	50.0%	7%	30%		70.0%	85.0%	コロナ禍により、中止した行政区が多く、実施している行政区が減少した。 【Ⅲ】	訓練・講話等を実施している自主防災会組織の割合
家庭で災害への備えをしている市民の割合	84.6% (H30)	-	-		90.0%	95.0%	調査未実施だが、市民に対し防災訓練・講話等を実施することで向上に努める。【Ⅱ】	市民意向調査
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①防災意識の高揚 【重点】					①コロナ禍により、防災訓練を中止した自主防災会が多くあったが、実施した自主防災会には効果的な訓練になるよう講師を担うなどの支援を行った。また、出前講座や民生委員への防災講話を通じて、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知を行った。 【主要施策 P49】		①自主防災会で実施する防災訓練が、より効果的な訓練になるよう自主防災会とともに取り組んでいく。 災害に対して一層の危機感を持ってもらえるよう、様々な場で市民に対し啓発活動を継続していく。 避難所・緊急避難場所の表示を施設等に設置し、市民への周知用のマップを作成する。 ②避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成が進んでいない地域がある。 協働安全課、福祉課、自主防災会、民生委員で作成率の向上に取り組んでいく。	
個別施策:②自主防災組織の充実								
内容	大規模災害に備え、「自らの身は自らで守る」という市民の防災意識を高めるため、広報紙やホームページで防災に対する意識啓発を図るとともに、各地区で実施する自主防災訓練及び防災講話等を通じ、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知徹底を図ります。							
内容	市内全域で組織されている自主防災組織の強化を図り、隣近所が助け合って地域を守るという「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練や資機材整備への支援の充実に努めます。また、避難行動要支援者の把握や安否確認に地域全体で取り組めるよう努めます。				②自主防災会が防災用備品等を購入する場合の補助金である防災対策用備品等整備費補助金は、23件の申請があり、全てに対して補助(合計987,000円)を行い、地域の防災力向上に寄与することができた。			
個別施策:③ボランティアとの連携強化								
内容	災害時に必要な機動性や柔軟性を持つボランティアが円滑に活動できるようにするために、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携・協力しながら、ボランティアコーディネーターの養成や災害時のボランティアの受入体制づくりなどに努めます。							

主要事業	◆自主防災組織防災訓練 ◆防災対策用備品等整備費補助事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(3)	D	【主要施策 P49】 ③岩倉市社会福祉協議会と地域ボランティア支援本部の設置・運営に関する協議を行うことで、災害時のボランティアの受入体制の充実を図った。また、災害ボランティア講座を開催することでボランティア活動の周知、啓発を行い、市民のボランティアに対する意識向上に寄与した。 【主要施策なし】	③大規模災害時に災害ボランティアが円滑に活動できるように、災害ボランティア講座や総合防災訓練等を実施することで、ボランティア支援本部の運営体制の充実を図っていく。 【4年度の重点施策】①
	Ⅲ					
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策:(3)浸水対策の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率【再掲】	20.3%	31.1%	31.1%		44.1%	53.9%	令和2年度に五条川小学校調整池の工事がしゅん工し31.1%となった。令和5年度に大矢公園調整池の工事がしゅん工すると44.1%となる予定である。 【I】	年度未対策済貯留量÷市下水道対策貯留量
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①雨水対策の充実【「上下水道」の再掲】 【重点】					①17-(2)-⑤を参照 【主要施策なし】 ②18-(1)-③を参照 【主要施策 P174、175、176、177】		①17-(2)-⑤を参照 ②18-(1)-③を参照 【4年度の重点施策】①	
内容	集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用のPRIに努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。							
個別施策:②農業用施設の維持管理・改良等の推進【「農業」の再掲】								
内容	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、用排水路、排水機場など農業用施設の適正管理と老朽施設の改良等に努めます。							
主要事業	◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B				
	Ⅰ							
市民評価	市民評価 判断理由・コメント							

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 26 消防・救急	主担当課	消防本部総務課	責任者	加藤 正人
---------------------------	---------------	------	---------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時に迅速、的確に対応できる消防・救急体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。 ●多くの市民が利用する建物の消防用設備が整った火災に強いまちになっています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
消防・救急体制に満足している市民の割合	85.9% (H30)	-	-		88.0%	90.0%	救急救命士の継続的な養成を含め職員の 人材育成に努めるとともに、消防施設等 を充実強化することで、より質の高いサ ービスの提供に努めていく。	市民意向調査

単位施策:(1)消防体制の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
防火水槽簡易耐震化施工数	4基	6基	6基		16基	20基	令和3年度、6基中4基の簡易耐震化防火 水槽に不具合が見つかり、施工業者による 原因調査を開始、原因が究明されるまで事 業を一時中断することとした。【Ⅲ】	非耐震性防火水槽 の内面に樹脂製シ ートを貼り付ける簡 易耐震化の施工数

	取組内容及び成果				課題及び今後の方向性			
--	-----------------	--	--	--	-------------------	--	--	--

個別施策:①消防力の充実・強化		①災害対応特殊救急自動車 1 台を増台し、さら に新型コロナウイルス感染症感染者の安全な搬 送のため、アイソレーターの整備を行った。 【主要施策 P221】				①消防施設については、車両の適切な更 新及び保守に努めていく。防火水槽簡易 耐震化事業が一時中断となり、今後の防 火水槽簡易耐震化について、計画の見直 しが必要である。			
内容	火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、消防施設等の整備、装備 の充実に努めます。また、消防に関する専門的かつ高度な知識・技術を習得するために職 員の教育や訓練を充実し、人材の育成を図ります。					②県内及び近隣市町の状況を確認し、協 議する。			

個別施策:②消防の広域化		②当市を含めた近隣6消防本部による大規模災 害を想定した合同訓練を実施し、連携・相互応 援体制の一層の強化を図りました。また、愛知県消 防広域化検討会において、一定の検討結果が示さ れ、県において新たに消防広域化推進計画の策定 を進めていく予定をしていたが、その後進捗して いない。 【主要施策 P213】				③消防団員の定数を満たすことができ ず、団員確保が厳しい状況が続いている。 行政区及び消防団員と協議し、有効な対 策を検討していく。			
内容	増大する消防・救急需要や大規模災害等に適切に対応するため、近隣市町との連携を 図るとともに、スケールメリットを生かした消防体制の充実・強化をめざして、様々な枠組 みにおける組織の広域化を検討します。					【4年度の重点施策】③			

個別施策:③消防団の活動支援 【重点】		③若者世代の消防団加入促進及び学生消防団員 の就職活動支援のために、学生消防団員認証制度 を導入した。また、消防団組織の一層の充実強化 を図るため、応急手当講習等の指導補助や啓発活 動等に従事する機能別消防団員の導入に向け準 備を進めた。							
内容	地域に密着した消防防災活動を強化するため、施設等の整備や装備の充実、教育訓練 等により消防団の活動を支援するとともに、常備消防との連携強化を図ります。また、機 能別消防団員や学生消防団活動認証制度の導入について、効果等の研究を進めます。								

主要事業	◆防火水槽簡易耐震化事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C				
	◆消防指令センター共同運用事業		(Ⅲ)					

個別施策:①救急の高度化 【重点】				①災害対応特殊救急自動車1台を新たに増台し、新型コロナウイルス感染症感染者の搬送及び点検整備時の救急対応を強化した。 救急救命士新規養成者1名、認定資格6件(包括下除細動1件、薬剤投与2件、処置拡大1件、救急業務指導者1件)を取得した。その他、救急隊員の再教育講習を実施した。 【主要施策 P218、221】 ②コロナ禍により講習回数が減るなかでも市民への救命講習を休日に開催するなど、受講しやすい環境を整えた。 救命講習受講者へ再講習についてアンケート調査を実施した。再講習希望者には、3年後に再講習受講案内を送付する予定。 【主要施策 P212】	①今後、救急救命士の運用を停止する者の増加や救急高度化への対応のため、継続的な養成を行っていく。 ②利便性を高めるため、あいち電子申請届出システムを活用した受付方法や、SNSなどを活用した募集方法を検討する。 公共施設のAED設置施設を増やすとともに介護施設や事業所などのAED未設置公衆出入場所へAED設置を促す取り組みを実施する。 【4年度の重点施策】①
内容	救急資機材及び装備を充実するとともに、救急隊員・救急救命士を計画的に養成します。救急救命士が高度かつ専門的な認定資格を習得し、救急の高度化を図ります。				
個別施策:②救命知識・技術の普及・啓発					
内容	バイスタンダーCPRの実施により救急救命率の向上を図るため、多くの市民が心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、救命知識・技術を習得できるよう応急手当講習や普通救命講習、上級救命講習への参加を促進します。				
主要事業	◆救急救命士養成事業 ◆応急手当・普通救命・上級救命講習	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	
			(Ⅱ)		
市民評価		市民評価	判断理由・コメント		

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 27 防犯・交通安全	主担当課	協働安全課	責任者	小松 浩
---------------------------	-----------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の防犯意識が高まり、地域の自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が発生しにくいまちになっています。 ●幼児から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっています。 ●市民が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
犯罪発生件数	365件	270件	247件		365件以下	365件以下	全体的な外出機会の減少や継続的な防犯啓発活動等により市民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪発生件数の減少につながっている。	愛知県警が公表する市内で発生した年間犯罪件数
交通事故(人身事故)件数	152件	136件	120件		152件以下	152件以下	全体的な外出機会の減少や継続的な交通安全啓発活動等により市民一人ひとりの交通安全意識が向上し、交通事故件数の減少につながっている。	江南警察署が公表する市内での年間事故件数
消費生活センターのことを知っている市民の割合	33.8% (R2)	-	-		50.0%	55.0%	アンケート未実施だが、広報紙やホームページ、消費者安全確保地域協議会等を通じて継続的な周知を図ることで向上に努める。	市民アンケート

単位施策:(1)地域防犯体制の強化									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合		76.4% (H30)	-	-		78.5%	80.0%	調査未実施だが、防犯灯や安全安心カメラを新規設置している。犯罪発生件数は、ここ数年減少傾向にあるため、引き続き対策に取り組んでいく。【Ⅱ】	市民意向調査
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①地域コミュニティ意識の向上 重点						①警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する諸団体で構成する防犯ネットワーク会議において、各種団体間での意見交換や活動情報を共有し、犯罪防止に努めている。 地域でも効果的な防犯活動や市民へ犯罪撲滅を呼びかけたことなどから、犯罪発生件数は減少傾向にあり、令和3年度は前年比で23件減少し		①地域での防犯教室の開催に関して、実施方法を検討していく。 引き続き、各種団体との意見交換や情報提供、防犯活動を実施していく。	
個別施策:②地域の自主防犯活動の育成・強化									
内容	地域住民相互の協力関係や地域防犯活動が犯罪防止につながることから、地域での防犯教室の開催や防犯関連情報の提供などを通して、地域コミュニティの重要性や防犯への意識の向上を図ります。								
内容	地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活								

<p>動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行っていきます。また、子どもが危ない目にあった場合に助けを求めるための緊急避難場所としての「こども110番の家」の増設を市民・事業所等の協力を得ながら促進します。</p>						<p>た。 【主要施策 P40】 ②地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行った。 地域安全パトロール隊等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、防犯意識の向上を図った。 区長会で「こども110番の家」について説明し、協力依頼を行った。また、学校とも連携することで、子どもの緊急避難場所が14件増えた。 【主要施策 P40】</p>		<p>②各行政区及び地域安全パトロール隊の担い手、子ども110番の確保が課題であるが、地域や学校と連携しながら、人材確保に努めていく。 【4年度の重点施策】①</p>	
<p>主要事業</p>	<p>◆防犯啓発事業 ◆防犯設備整備費等補助事業</p>	<p>庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	(2)	<p>B</p>	<p>(II)</p>				
	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>								

単位施策:(2)防犯対策の環境整備									
単位施策の成果指標		現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
防犯灯設置数		3,280基	3,298基	3,308基		3,370基	3,445基	毎年一定数新規で整備することができている。【II】	年度末の防犯灯総設置基数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
<p>個別施策:①防犯灯・安全安心カメラの整備 【重点】</p>						<p>①行政区等からの防犯灯設置要望に基づき10基のLED防犯灯を整備した。 また、安全安心カメラを9台設置し、計177台になった。 防犯灯の整備及び安全安心カメラの設置により、犯罪の発生件数の減少に寄与している。 【主要施策 P41、42】 ②ほっと情報メールやホームページにて犯罪発生状況などの情報提供を行うとともに、広報紙への定期的な掲載により具体的な犯罪発生傾向や対策の周知に努めた。 特殊詐欺対策として、令和3年7月より特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業を実施し、19件の申請があった。 犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所1階に掲示した。 【主要施策 P40】</p>		<p>①引き続き、防犯対策の環境整備として、防犯灯や安全安心カメラの整備を進める。また、設置についてPRすることで、犯罪の抑止に努めていく。 ②犯罪発生件数の総数は減少しているが、特殊詐欺等の犯罪については増加傾向にあるため、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金事業を継続して周知していく。 不審者情報の情報共有について、学校、保育園との連携強化を図っていく。 【4年度の重点施策】①</p>	
<p>内容</p>	<p>犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。また、防犯灯の維持管理は地域との連携を図りながら迅速な対応に努めます。</p>								
<p>個別施策:②犯罪情報等の提供の充実</p>									
<p>内容</p>	<p>防犯対策の必要性を啓発し防犯意識の向上を図るため、ほっと情報メールや広報紙、ホームページ等を通じて犯罪発生状況などの情報を提供していきます。また、機会を捉えて個人や家庭で活用できる防犯物品の周知啓発に努めます。</p>								
<p>主要事業</p>	<p>◆防犯灯設置事業 ◆安全安心カメラ設置管理事業</p>	<p>庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	(2)	<p>B</p>	<p>(II)</p>				
	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>								

市民評価		市民評価 判断理由・コメント
------	--	-------------------

単位施策：(3)交通安全意識の高揚

単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7			R12
交通安全教室参加者数		2,521人	1,057人	2,153人		3,700人	3,750人	コロナ禍においても可能な範囲で交通安全教室を実施したため、昨年度以上の参加者数となっている。【Ⅲ】	年間参加者数
					取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
個別施策：①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 【重点】					①交通安全教室や交通安全啓発について、事業内容の変更や規模縮小など、コロナ禍に対応した形で実施した。 幼児・園児・小中学校生徒を対象とした交通安全教室や各種交通安全団体との連携による啓発活動を行った。 交通安全推進協議会による街頭指導は、朝の実施に加え、夕暮れ時も実施し啓発を行った。 高齢者（75歳以上）の運転免許証自主返納者67人に対し支援を行った。 交通安全啓発活動により令和2年に引き続き交通事故件数の減少に寄与した。 【主要施策 P39】 ②通学路における児童の登校・下校時に PTA 等により、地域ぐるみの見守り活動が行われている。 児童の交通安全啓発活動に対して、交通ボランティアと連携し、支援している。 毎年多くの人たちにより見守り活動が展開され、通学路安全ボランティアは、286 人となっている。 地域のボランティア団体により令和2年に引き続き交通事故件数の減少に寄与した。 【主要施策なし】			①引き続き、幼児・園児・小中学校生徒・高齢者に対する交通安全教育についての活動を実施していくとともに、高校生を対象にした交通安全教育・啓発活動の実施について検討する。 ②通学路安全ボランティア登録者数の拡大に向けた、周知・取組を行っていく。 【4年度の重点施策】①	
内容 幼稚園・認定こども園・保育園での交通安全教室の開催により、幼児の交通安全意識を育てるとともに、特に自転車による重大な事故を防止するため児童・生徒・高齢者には、より実践的な交通安全啓発を行います。また、高齢者（75歳以上）による交通事故を減らすため、運転免許証の自主返納者に対して支援を行います。さらに、交通安全推進協議会による街頭指導や各種交通安全団体による啓発活動を支援します。	個別施策：②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援								
内容 交通事故を減らすため、愛知県や警察、警察署管内市町などの機関・団体が協力して様々な活動を行うとともに、ボランティア団体による交通安全に関する地域活動の育成と支援を促進します。	◆交通安全教室		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (Ⅲ)	C				
主要事業									

市民評価		市民評価 判断理由・コメント
------	--	-------------------

単位施策：(4)交通安全環境の整備

単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7		
改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合(R1.7調査時点)		33.3%	33.3%	33.3%		60.0%	90.0%	ガードレール等の構造物を設置し安全対策を実施した主要交差点数と安全対策が必要な主要交差点の総数との割合
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①交通安全施設の整備 【重点】					<p>①カーブミラー4基、防護柵43mを新設するとともに、破損している交通安全施設の適切な維持管理を行い、区画線の引き直し3,313㎡・交差点のカラー舗装化117㎡を実施した。更に、通学路のカラー舗装化した部分について施工後10年経過するため、カラー舗装の再施工968㎡・一部路線にて区画線の引き直し5,876mを実施し、安全な交通環境を整備することにより道路の安全性が向上した。</p> <p>【主要施策P197】</p> <p>②自動車の路上駐車・迷惑駐車については、警察と連携を図りながら啓発活動を行っている。</p> <p>放置自転車については、適宜撤去等を行い、適切な環境を維持できている。</p> <p>【主要施策P42】</p>		<p>①引き続き、交通安全施設の適正な維持管理に努めるとともに、交通安全対策を適宜実施していく。</p> <p>②引き続き、警察と連携を図りながら啓発活動を行っていく。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>	
内容	安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。							
内容	警察との連携により、路上駐車・迷惑駐車に対するモラル向上の啓発活動や放置自転車対策に努めます。							
個別施策:②違法駐車の防止					<p>◆交通安全施設整備事業</p> <p>◆放置自転車等対策事業</p>		<p>市内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>	
内容	警察との連携により、路上駐車・迷惑駐車に対するモラル向上の啓発活動や放置自転車対策に努めます。							
主要事業					(2)	(Ⅲ)	C	
市民評価					市民評価		判断理由・コメント	

単位施策:(5)消費者被害対策等の推進									
単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7			R12
消費生活講座受講者数		106人	46人	74人		200人	240人	コロナ禍のため、未実施の講座があったことや、実施した講座では、定員を減らしたことから、令和元年度と比較して減少となった。【Ⅲ】	年間受講者数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①消費者教育の充実 【重点】					<p>①消費生活モニター協力のもと、食品ロスや省エネなどのSDGsを意識した消費生活講座や広報紙・ホームページ等による情報提供</p>		<p>①引き続き、消費生活講座やイベント、高校生向け消費者教育講座などを通し、学習機会の提供や消費生活センターの周知に努め</p>		
内容	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、関係機関や消費生活モニターと連携し、消費生活講座やイベントなどの開催のほか、広報紙やホームページなどの活								

	用により、相談の多い事例や対処法の情報を提供するとともに、相談機関である消費生活センターの周知を図ります。また、成年年齢の引き下げに伴い、今まで以上に若者の消費者被害が増えることが予想されることから、若年者向けの消費者教育の充実を図ります。				を行った。また、成年年齢の引き下げに伴い、消費生活相談員を講師として、岩倉総合高等学校の生徒を対象に消費者教育講座を行い、身近な消費者問題や消費者被害の未然防止などについて、年齢層に合わせた注意喚起や消費生活センターの周知を図ることができた。 【主要施策 P188、189】	ていく。
個別施策:②消費生活に関する相談体制の充実						
内容	消費生活センターにおいて、消費者トラブルの早期解決及び専門性の高い相談対応ができるよう、消費生活相談員を国や県の実施する研修へ派遣するとともに、弁護士同席の相談機会を設けます。また、高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築を進めます。					
主要事業	◆消費生活講座 ◆消費生活センター運営事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B	②消費生活相談員のオンライン研修への参加や弁護士同席の相談機会を設けたことで、より専門性の高い相談体制の充実を図ることができた。また、高齢者や障がい者、子どもなどを支援する担当部署が集まる消費者安全確保地域協議会において、事例共有などを通し見守りネットワークの充実を図ることができた。 【主要施策 P189】	②コロナ禍においても、相談員が安心して研修を受講できる環境を構築していく必要がある。引き続き、消費生活センターの利用促進に努めるとともに、弁護士相談の活用を図っていく。また、消費者安全確保地域協議会で、事例共有を図り、必要時には消費生活センターへ繋げていく。 【4年度の重点施策】①
			(Ⅲ)			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					